

はじめに

近年、異常気象が頻発している。

日本では、昨年、北陸の集中豪雨に始まり、過去最高の10個もの台風の上陸によって、記録的な暴風、高波、高潮、洪水、土壌災害などが列島を次々と襲い、甚大な被害をもたらした。昨夏は、各地で40以上の熱波と観測史上最多の真夏日を経験した。

海外においても、一昨年は欧州で記録的な熱波が発生して2万人以上が死亡し、大規模な森林災害も発生した。昨年は米国で巨大なハリケーンが4度も本土に上陸したほか、洪水や干ばつも世界各地で発生した。

今後、地球温暖化の進行によって、このような異常気象が大規模かつ高頻度で発生し被害をもたらすことが予測されている。近年の異常気象の増加も地球温暖化との密接な関係が強く疑われており、更に身近にも見受けられる生態系の変化なども含め温暖化の影響に対する国民の不安は高まっている。

こうした地球温暖化問題に対応し、気候変動枠組条約の究極目的の達成に向けて、1997年の地球温暖化防止京都会議で採択された京都議定書が、昨年11月のロシアの批准により発効要件が満たされ、本年2月16日に発効した。京都議定書の発効は、多くの国々の国民による10年近くに及ぶ絶え間ない努力の成果であり、人類の生存基盤に関わる地球温暖化問題に対処するための重要な第一歩として、人類史上に残る記念すべき前進である。

衆参両院の全会一致の合意を得て2002年6月に京都議定書を採択した我が国は、人類史上に残る京都議定書の議長国としての責任を踏まえ、国際社会に貢献する国家を目指して、率先して京都議定書の削減約束を確実に達成することにより、世界の地球温暖化対策の牽引役としてリーダーシップを発揮することが期待される。

1998年に策定された地球温暖化対策推進大綱（以下「大綱」という。）は、京都議定書の締結に先立って、2002年3月に改定された。

そして、経済社会の状況の変化や技術開発や普及の状況等を見極めつつ、2008年から2012年の第1約束期間に京都議定書の6%削減約束を確実に達成するため、2002年から2004年までの3年間を第一ステップとし、2005年から2007年までの3年間を第二ステップとし、京都議定書の第一約束期間である2008年から2012年までを第三ステップとする「ステップ・バイ・ステップ」のアプローチを採用し、2004年と2007年に大綱の評価・見直しを行うこととした。

中央環境審議会では、2004年1月から大綱の評価・見直しの本格的な審議を開始し、各部門ごとの対策・施策の進捗の評価の検討、関係省庁・関係団体からのヒアリング、各部門ごとの対策・施策の見直しの検討等、計16回に渡って精力的に審議を行ってきた。

これまでの審議を踏まえ、大綱の評価・見直しを踏まえた京都議定書目標達成計画の策定に当たっての視点、目標の在り方、目標を達成するための対策、施策の方向性に関して答申を行うこととした。

今後は、対策が確実に実行されるよう、対策を実現するために必要となる施策やその量についての検証作業を進めているところであり、その結果を踏まえ、追加的な答申を早急に取りまとめることとする。